

# 京都の 未来を

# いっしょに 考えよう

京都市基本計画第1次案への  
ご意見と名称を募集しています。



基本計画は、今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる計画です。また、市民、NPO、企業、大学などの様々な主体と行政とが夢と希望、危機感と責任を共有し、共に汗を流して未来を実現していくための指針となるものです。

京都市基本計画審議会は、これまで積み重ねてきた審議の結果を、この度、基本計画第1次案としてとりまとめました。

基本計画第1次案の冊子は、市役所案内所及び情報公開コーナーなどで配布しています。また、冊子の情報は、以下のホームページにも掲載しています。

ホームページ：<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000078497.html>

市職員が直接出向いて説明する「京都市政出前トーク」もご利用ください。

ホームページ：[http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-11-1-0-0\\_8.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-11-1-0-0_8.html)

京都市基本計画第1次案  
市民意見募集用冊子

京都市基本計画審議会

# 京都市基本計画第1次案への意見募集 皆様からのご意見をお待ちしております！

学識者や各種団体・NPOの代表者、公募市民など70名で構成する京都市基本計画審議会は、昨年10月に京都市長から諮問を受け、次期の京都市基本計画の検討を進めています。

基本計画は、今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる計画です。また、市民、NPO、企業、大学などの様々な主体と行政とが夢と希望、危機感と責任を共有し、共に汗を流して未来を実現していくための指針となるものです。

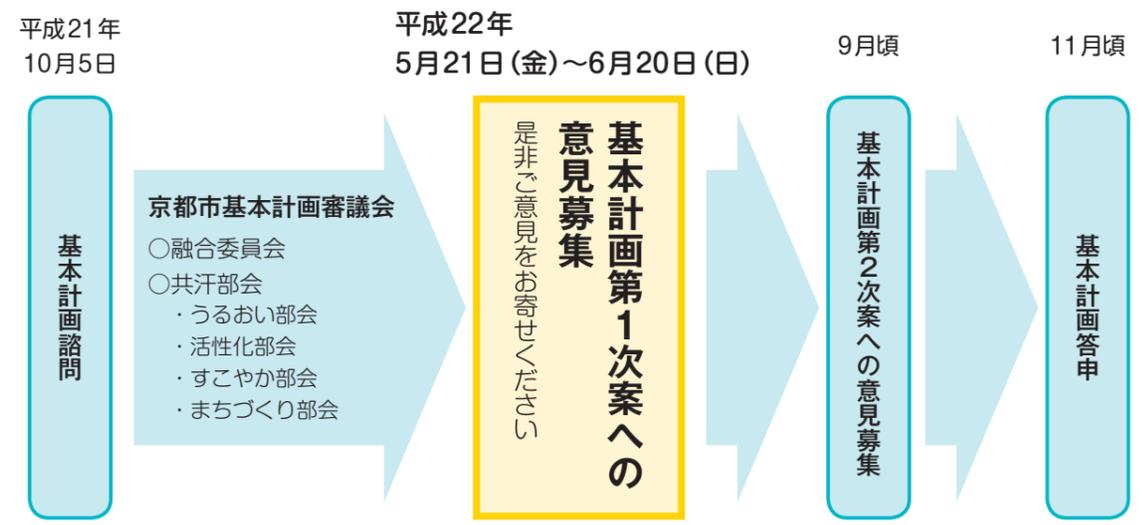
審議会は、これまで積み重ねてきた審議の結果を、この度、基本計画第1次案としてとりまとめました。市民の皆様の様々なご意見をいただき、よりよい計画として参りますので、是非ご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、今後の検討に反映させ、9月頃には更に充実した基本計画第2次案を取りまとめて、再度意見募集を実施する予定です。

皆様からの忌憚のないご意見をお待ちしております。

京都市基本計画審議会

## 基本計画検討の流れ



**基本計画の名称を募集！**  
あわせて、市民の皆様と共に進める未来の京都のまちづくりにふさわしい、基本計画の名称を募集します。是非ご応募ください。

応募方法は裏表紙をご覧ください

# 京都市基本計画の構成

京都市基本構想  
(2001～2025年)

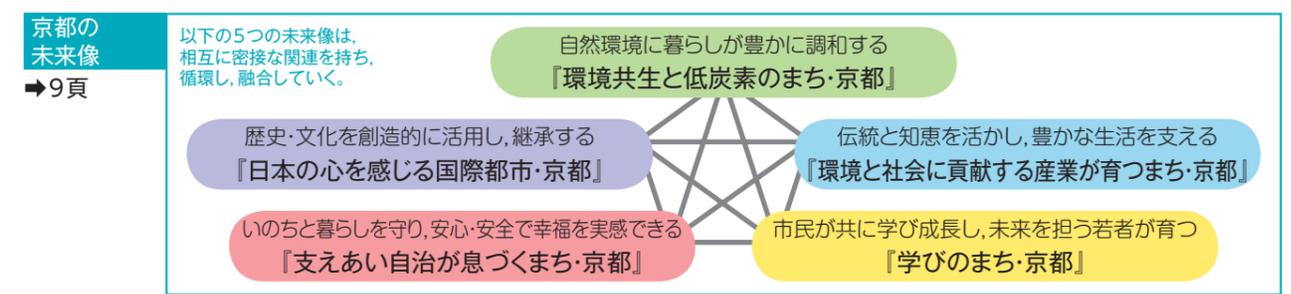
## 京都市基本計画(平成23(2011)～平成32(2020)年度)

**計画の背景** 基本計画を策定するに当たって、特に注目すべき社会情勢(①人口動向(人口減少,少子高齢化),②地球温暖化の加速,③低経済成長(京都市の厳しい財政状況を含む))について簡潔に記載(第2次案で検討)

**基本計画のあり方** 計画の位置付け(基本構想等との関係),計画期間(平成23～32年度の10年間),「共汗型計画」として策定する趣旨,基本計画の枠組みを記載(第2次案で検討)

**都市経営の理念** →8頁  
**生活者を基点に,参加と協働で地域主権時代を切り拓く**

- 地域主権時代の都市経営のあるべき姿は,国の権限と財源の基礎自治体への移譲にとどまることなく,自治体とその主人公たるべき市民が自治意識を共有し,実践する,参加と協働による市政運営とまちづくりを実現することである。
- 財政問題や少子高齢化,地球環境問題など深刻な課題が多くあるが,私たち京都市民は,ポジティブ(未来志向)な発想と行動で乗り越え,育んできた美意識や得意技を活かして,生活者を基点とした未来像を共有し,自主的に実現への道筋を見出し,共に汗を流して希望の持てる未来を切り拓く。



**重点戦略** →12頁

市民ぐるみで,暮らしやまちの変化を実現する「低炭素型まちづくり戦略」	人と公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」	歴史都市の品格と魅力が国内外の人々を魅了する「歴史・文化都市創生戦略」	歴史・文化と環境が調和し,公共交通を活かす「個性あふれる地域づくり戦略」	旅の本質に触れられ,世界が共感する「観光都市づくり戦略」
京都の知恵や価値観を活かした「新産業創造戦略」	夢と希望が持てる「未来の担い手育成戦略」	子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもと共に育む戦略」	だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」	安心・安全と生きがいを実感できる「いのちと暮らしを守る戦略」

(今後,第2次案に向けて,詳細を検討)

**分野別方針** →16頁

<b>うるおい</b> 1 環境 2 人権・男女共同参画 3 青少年の成長と参加 4 市民生活とコミュニティ 5 市民生活の安全 6 文化 7 スポーツ	<b>活性化</b> 8 産業・商業 9 観光 10 農林業 11 大学 12 国際化	<b>すこやか</b> 13 子育て支援 14 障害者福祉 15 地域福祉 16 高齢者福祉 17 保健医療 18 学校教育 19 生涯学習	<b>まちづくり</b> 20 歩くまち 21 土地利用と都市機能配置 22 景観 23 建築物 24 住宅 25 道と緑 26 消防・防災 27 暮らしの水
---	--	---	---

(今後,第2次案に向けて,各政策を推進する施策等について検討)

**行政経営の大綱** →22頁 行財政改革やマネジメントのしくみなど,基本計画全体を進めていくための基盤となる行政経営の方針を記載(今後,第2次案に向けて,具体的な項目を検討)

**計画の推進** 計画策定後のマネジメントのあり方を踏まえた市民との共汗による計画の推進体制や実施状況の点検・評価の方法等を記載(第2次案で検討)

# 京都の未来は、どんな未来？ 子どもたちに聞いてみました。

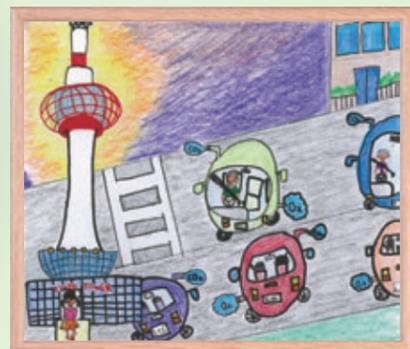


● **「五山送り火」が「六山送り火」に。**10年後には京都を盛り上げるため、若者達が意見を出し合い、「京」という文字も仲間入り！

● いつまでも、きょうとで、「平和のしるし大文字」がつづいてほしいです！



● ふんだら発電するマットでライトアップ。車はCO2をエネルギーにしてO2を出して走ります。  
● **京都議定書の目標を達成してたくさんの人が京都にきてほしい！**

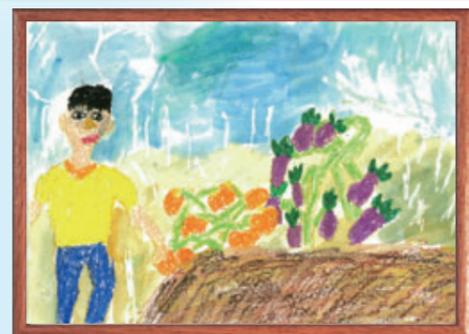


● 未来では、**地球温だん化をふせぐために、**家や建物は植物を植える法りつができ、**緑いっぱい**です！



● 京都タワーに風車をつけて大きな風力発電きをつくります。  
● **世界中の人があこがれるエコな町京都になってほしいです！**

● **新しいたくさん栄養のある京野菜ができて、京都以外の人もたくさん京野菜を食べてほしい。**  
● 「鹿ヶ谷かぼちゃ」と「京こかぶ」がミックスされて「鹿ヶ京かぼこかぶ」。



● **おとなになったらたくさんおかいものをして、おいしいおりょうりをつくってみたい**など、おもいました。



● **おじぞうさんだいすき！**



● おじいちゃん、祇園祭のおみこしをかつぎすぎてかたにこぶがあります。  
● **わたしは、このおまつりとこぶをみるのがだいすきです！**



● **将来は「金閣寺パン」の社長に！**  
● いつも来てくださるお客様のために毎日「金閣寺パン」を2万個ほど作っている。  
● 大変だが良いパンを作りたいので毎日コツコツ働いている。  
● 今日もお店は**大忙し**だ！

● にちぶのたいけんにいきましました。さいごにこんごうのうがくどうではっぴょうかいにでました。  
● **わたしはにちぶがだいすきになりました！**



● 地下で育てられたスイカは季節に関係なく食べられます。  
● **将来は、農場、工場、鉄道も地下に、地上は自然いっぱいの公園が多い心豊かな京都に！**



● 子どもたちが描く未来には、自然を大切にしようとする姿や、自然と温暖化対策、自然エネルギー利用等を結びつけた表現が多くみられました。  
● また、ユニークな視点からの新しい産業の展開や、自らの体験や思いを通じ、主体的に産業や伝統文化の担い手となっていく姿もみられます。  
● 伝統行事や家族や友達など身近な人とのかわりについてもたくさんの作品に描かれていました。  
● 子どもたちは、成長とともに「環境」、「国際」といった抽象的な概念も含めて自分の世界をつくりあげ、伝統行事や産業、環境保全などについて担い手となるような未来を想像しているようです。



保育園・幼稚園児、小学生、中学生を対象に未来の京都を描く絵画などを募集したところ、2,556点もの応募がありました。ここではその一部をご紹介致します。

※作文は一部を抜粋・要約して掲載しています。

# さて、大人たちは考え中です。京都の未来。



子どもたちの夢を受けて、様々な現実に直面する大人たちは、悩みながら、考えています。めざすべき京都の未来は？あなたは、どう考えますか。

社寺だけでなく、ものづくりや暮らし方も京都の大切な文化。これも守らんと。

京都の伝統産業ってちゃんと残っていくのかな？

学校の授業で伝統工芸とか教えたらどういやろ。

伝統産業があふれるまちになってほしいなあ。そこから京都の新しい文化を生み出したいです。

京都のコミュニティの伝統が京都らしい暮らしを支えてるんやね。

町内会や自治会は京都の財産。みんなで活性化しましょ。

まちがよくなるために、ぼくはどんなことを考えようか？

京都市基本計画審議会では、市民の皆様の様々なご意見を踏まえて議論を進めています。

緑を愛し、世話する人がいっぱいのもちでこそエコなまちやで！

もともと京都には「もったいない」とか「始末」の文化があるし。昔から環境にやさしい生活してたんとちがう？

町内で廃食油の回収してます。できることからもっと広げたいな。

これからの景観は環境にもやさしい「木」がキーワードと思うよ。

京都の景観も文化の表現の一つかな。

子どもは大文字とかみこしとか好きなんやなあ。小さい頃から自然と京都の文化が身についていくんかな？

誰でも気軽に立ち寄れるたまり場を地域につくりたい。

一人暮らしやし、いろいろ不安やわあ。

町内みんなで子育て、お年よりに目配り、地域で支えあえたらそれが一番！

子どもがお祭りとか地藏盆、楽しんでるんやったら続けたいなあ～

そういえば若い人いなくなってるなあ..

地球温暖化は世界の問題であり京都の問題！

自然エネルギーとかのアイデアと産業をうまく結びつけられへんかなあ。

京都タワーに風車、おもしろいアイデアやねえ

環境にやさしい地下鉄やバスをもっと便利に！

環境産業を京都のリーディング産業にしたらどうやろ！

若い人が集まる地域の拠点みたいなんできひんかな？

あっちもこっちも、学生さんの力を借りたらどういですか？

若い人が地域の担い手として地元根付いてくれたらうれしいけどなあ。

意見をまとめると、5つぐらいの柱になりそうです。

日本の心を感じる国際都市

環境共生と低炭素のまち

環境と社会に貢献する産業が育つまち

支えあい自治が息づくまち

学びのまち

テーマはそれぞれが深く関係し合っていますね。

京都の知恵や価値観は、活性化の大きな強みになるはず。

交通渋滞のない歩きやすいまちにしたいねえ。

観光客5000万人を達成したので、次は観光の質やね。

京都オリジナルのパンをつくらうと考える子どももいるんやね！

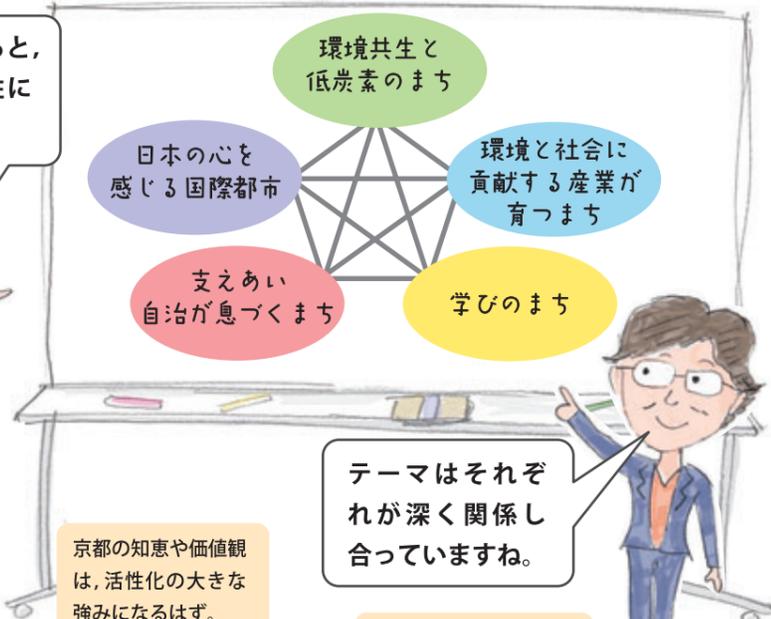
やる気のある若い人に起業して頑張ってもらったらいいんとちがう？

京都には学生がいるけど、自分の将来に悩んでいる人はいっぱいいると思いますよ。

若者に学びの機会を与えられるまちがええね。

学生さん、就職が大変そう。京都に就職先がもっとあったらええのになあ。

学生は京都に止まらなくても、世界に羽ばたいたらええんです。京都ファンが増えればいい。



# 都市経営の理念

審議会では、今後10年間にわたって、京都市の都市政策を進めていくうえでの基本となる考え方を、都市経営の理念として次のようにまとめました。



## 生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く

- 地域主権時代の都市経営のあるべき姿は、国の権限と財源の基礎自治体への移譲にとどまることなく、自治体とその主人公たるべき市民が自治意識を共有し、実践する、参加と協働による市政運営とまちづくりを実現することである。
- 財政問題や少子高齢化、地球環境問題など深刻な課題が多くあるが、私たち京都市民は、ポジティブ(未来志向)な発想と行動で乗り越え、育んできた美意識や得意技を活かして、生活者を基点とした未来像を共有し、自主的に実現への道筋を見出し、共に汗を流して希望の持てる未来を切り拓く。



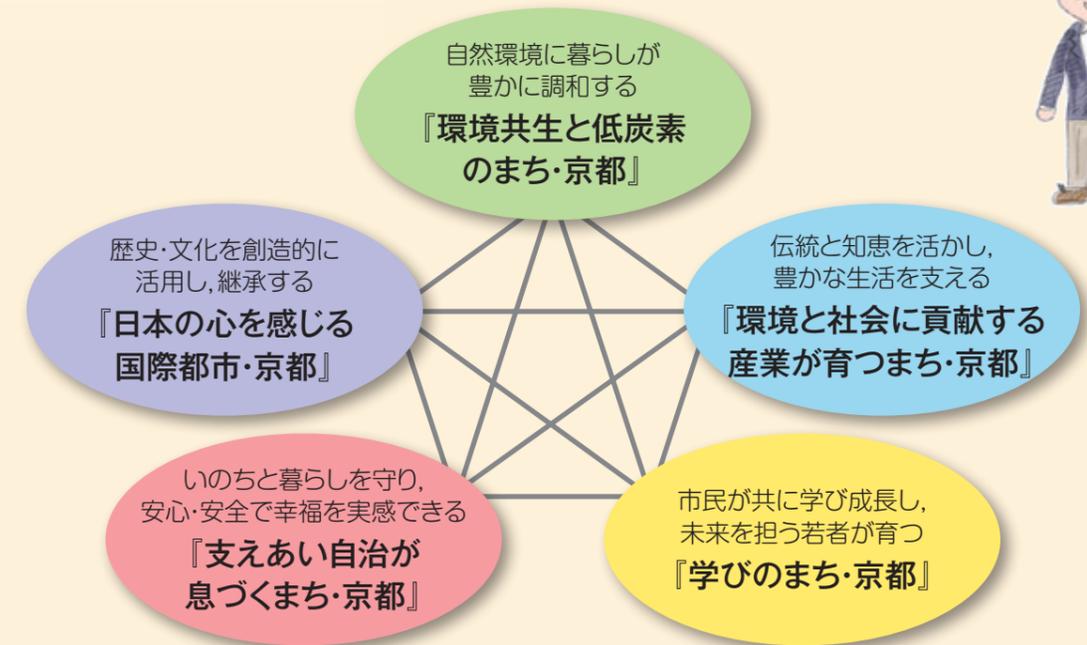
第1回総会(平成21年10月5日)



第1回融合委員会(平成21年11月9日)  
～審議会委員34名、市職員16名が参加し、ワークショップ形式で開催～

# 京都の未来像

審議会では、10年後にめざすべき京都の姿として、5つの未来像を設定しました。これらは互いに深く関連しながら、これからの京都市の都市経営の指針となるべきものです。



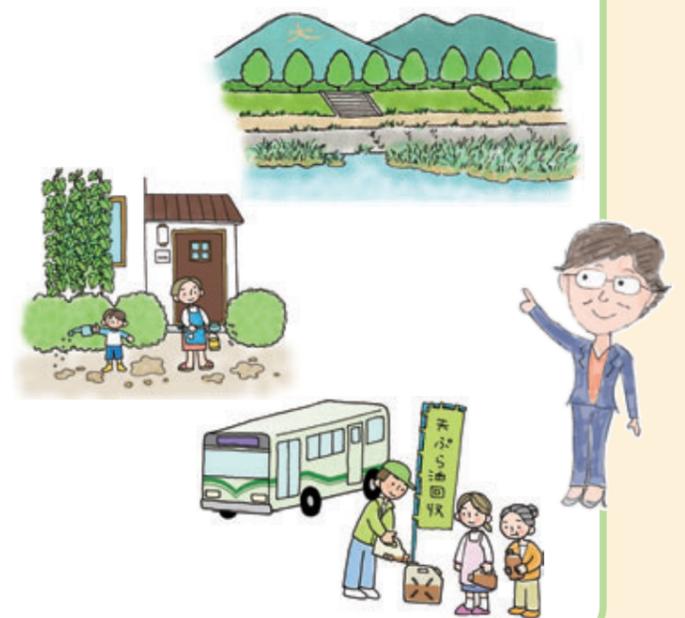
## 自然環境に暮らしが豊かに調和する

### 『環境共生と低炭素\*のまち・京都』

私たち京都市民は、将来世代のいのちと安全を守るためにも、長期的(2050年まで)な未来を視野に入れ、その最初の10年間において、最先端の技術を用いた環境産業が若者の雇用を生み、公共交通を優先するまちづくりがお年寄りの暮らしやすさを高め、三山の森とまちなかの緑がすべての市民にうるおいと癒しを与えるといった、低炭素のまちづくりに暮らしが豊かに調和したまちを目指す。

京都人の美意識である「もったいない」「始末」の精神を尊び共有することで、交通・まちづくり、ものづくり、なりわい、住まいと暮らしのあらゆる場において、環境共生・低炭素型の都市づくりを市民ぐるみで実践し、国内外における地球温暖化対策を牽引する。

\*低炭素：温室効果ガスの排出が少ない



歴史・文化を創造的に活用し、継承する

## 『日本の心を感じる国際都市・京都』

私たち京都市民は、京都のまちが蓄積してきた歴史・文化を創造的に活用し、次世代への継承に努め、平和の下で世界の国々に発信し、「住んでよし訪ねてよし」の日本の心を感じる国際文化観光都市であり続けることを目指す。

先人たちが、あるときは頑なに守り、あるときは進取の気性で培ってきた、幾重にも積み重ねられた歴史と文化、美しい自然や景観、伝統が息づく暮らし方など、有形無形の日本の心ともいべき京都の特性を創造的に活用し、次代に伝えることにより、一層京都への愛着と誇りを持てるまちづくりを進める。

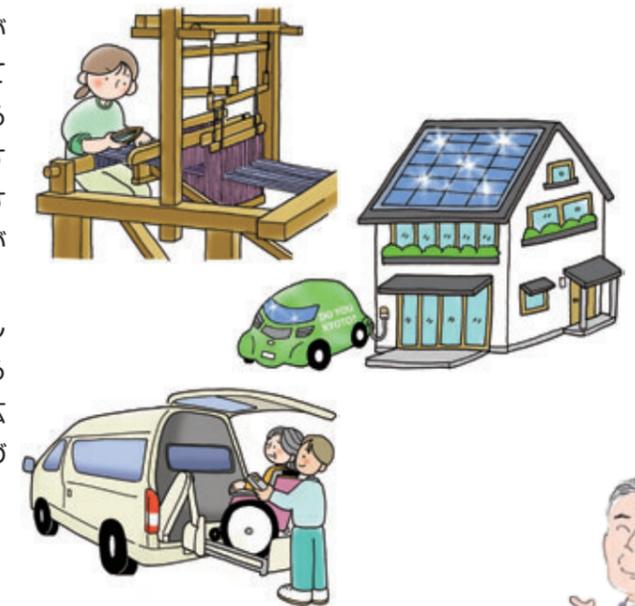


伝統と知恵を活かし、豊かな生活を支える

## 『環境と社会に貢献する産業が育つまち・京都』

私たち京都市民は、環境問題をはじめ現代社会が抱える課題から需要を掘り起こし、これまで培ってきた価値観や知恵などを活かして産業を育成することで地場産業や農林業を活性化し、雇用を創出するとともに課題解決に貢献する好循環を創り出すことにより、豊かな生活や社会を支える経済基盤が確立したまちを目指す。

低炭素社会を先導する産業、超高齢社会に対応した健康・福祉産業などを対象に、京都の強みであるものづくりの技術や知恵などが最大限発揮され、広く国内外から人材や資金などを呼び込む仕組みづくりなどを推進する。



いのちと暮らしを守り、安心・安全で幸福を実感できる

## 『支えあい自治が息づくまち・京都』

私たち京都市民は、子どもからお年寄りまで、すべての人々のいのちと暮らしが守られ、互いに尊厳を認め合い、支え合うとともに、誰にも居場所があり、人のつながりが豊かで、心安らかに幸福を実感できるまちを目指す。

子育て、教育、防災、福祉、まちづくりなど多様な面で、これまで以上に参加と協働を進め、セーフティーネット(安全網)をしっかりと守る「公助」と自律した市民による「自助」とともに、京都の誇る地域コミュニティの「共助」の力を一層高める取組を推進する。

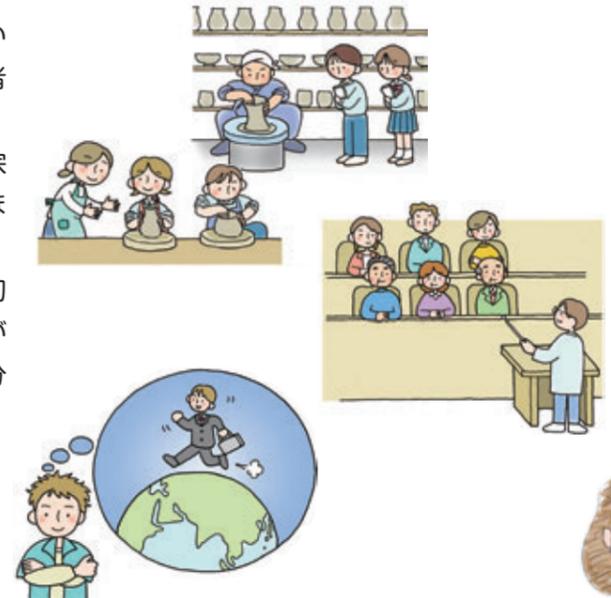


市民が共に学び成長し、未来を担う若者が育つ

## 『学びのまち・京都』

私たち京都市民は、共に学び成長する喜びを分かち合いながら、京都、日本、世界の未来を担う若者を、みんなで育て合う、学びのまちを目指す。

「大学のまち・京都」の都市特性や文化、芸術、宗教、ものづくり(匠の技から先端技術まで)などほんものに数多く触れることができる強みを活かし、多様な学びの機会があり、社会全体で子どもを大切に育み、若者が希望を抱いて学び、地域の担い手が育ち、更には、経済、学術、文化芸術など多様な分野で国際的なリーダーを輩出する取組を推進する。



# 重点戦略

審議会では、京都の未来像を実現するための方策として、未来像相互の関連性に着目しながら、単一分野だけではなく、複数の行政分野を「融合」し、特に優先的に取り組むべき事項として10の重点戦略を掲げました。

今後、第2次案に向けて、内容の磨き上げや充実を行っていく予定です。

## 〈重点戦略とは〉

- ① 未来像を実現するために、特に優先的に取り組むべき政策
- ② 「京都らしさ、独自性」といった都市特性や強みを活かす政策
- ③ 行政だけでなく、市民や企業と「共汗」して推進する政策
- ④ 単一分野だけでなく、複数の行政分野を「融合」した政策

市民ぐるみで、暮らしやまちの変化を実現する

## 「低炭素型まちづくり戦略」

温室効果ガスの大幅な排出削減を展望し、既存ストックの有効活用と望ましいストックの形成、再生可能エネルギーの拡大やごみの減量、公共交通を有効利用した歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり、緑と自然の育成と活用、先端的科学技術と伝統技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出などにより、エネルギー多消費型の都市構造と暮らし方から、低炭素型のまちと暮らしへの転換を図る。



歴史都市の品格と魅力が国内外の人々を魅了する

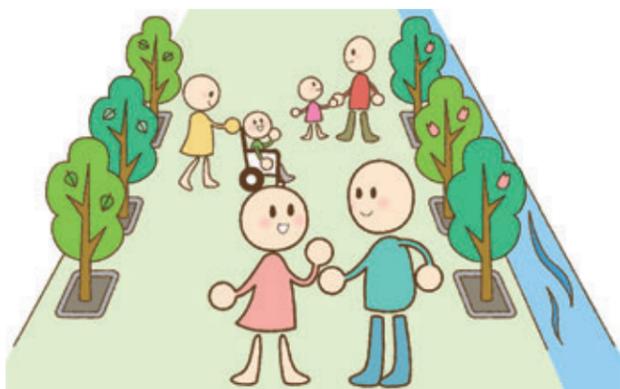
## 「歴史・文化都市創生戦略」

歴史的な重層性を実感できる多様な景観資産、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、日本を代表する文化遺産や伝統文化、文化や生活様式によって育まれてきた伝統産業とその技術、文化芸術の創造・蓄積など、有形無形の京都の特性を保全することは勿論、創造的に活用することで、都市の品格と魅力を高め、世界中の人々を魅了し、愛されるまちづくりを進める。



人と公共交通を優先する

## 「歩いて楽しいまち・京都戦略」



トランジットモール化による快適な道路空間の確保、ライフスタイルの転換などにより、過度なクルマ中心社会からの脱却を図り、人と公共交通を優先する京都の新しい交通体系を市民と共に創り上げることで、観光地や都心の交通渋滞の解消を実現するとともに、市民や観光客による公共交通の利用増が更なる利便性の向上を実現する好循環を創り出す。



歴史・文化と環境が調和し、公共交通を活かす

## 「個性あふれる地域づくり戦略」

京都のアイデンティティである歴史的・文化的な資源を創造的に活用し、環境と調和した活力あるまちを実現するため、公民協働による特色と輝きのある地域づくりを行う。岡崎地域や山ノ内浄水場跡地など地下鉄沿線をはじめとする各地域を活性化し、既存の公共交通を活かすコンパクトで魅力あふれる都市づくりを進める。



旅の本質に触れられ、世界が共感する

## 「観光都市づくり戦略」

滞在・宿泊型観光、歩く観光、ほんものとおふれあう観光の充実や、京都ファンづくり、観光客の安全確保などにより観光スタイルの質を高め、観光都市としての格を磨き、国内はもとより世界の人々が旅の本質に触れ思う存分堪能できる観光都市づくりを進める。また、京都の都市特性を生かし、国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客への取組を強化し、世界に冠たる国際MICE\*都市へと飛躍する。

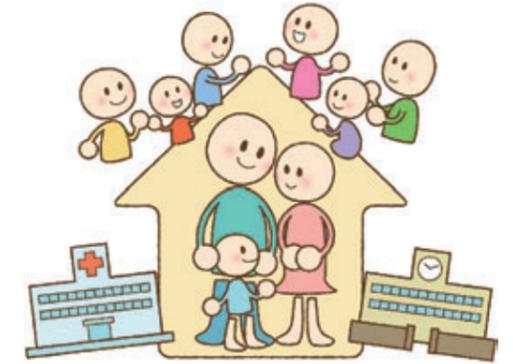


\*MICE(マイス)：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

子どもと親と地域の笑顔があふれる

## 「子どもを共に育む戦略」

社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ、地域力を生かした子育て支援サービスや医療体制の充実、仕事と生活が調和し男女が共に子どもを育てる社会に向けた条件整備に取り組み、企業も参画する市民ぐるみ・地域ぐるみの豊かな子育てと教育を充実し、子どもと親と地域の笑顔があふれ、安心して楽しく子育てができるまちづくりを進める。



京都の知恵や価値観を活かした

## 「新産業創造戦略」



伝統産業から先端産業までの幅広い業種と、大企業から中小企業までの多様な規模の企業が立地する重層的な産業構造が有する高い技術力や匠の技、産学公のネットワークなどこれまで京都が築き上げてきた様々な知恵を駆使し、広く国内外から人材や資金などを呼び込みながら、環境、健康、コンテンツ、観光、農林などの分野で、付加価値の高い新産業を創造する。これにより、加速する国際化のなかで新たな市場や顧客を開拓し、産業の競争力を高め、多様な雇用の機会を提供することにより、やりがいを持って安心して働ける環境を整えるなど、豊かな生活や社会を支える経済基盤を確立する。

だれもが参加したくなる

## 「地域コミュニティ活性化戦略」



市民の暮らしの基盤であり、長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会、学区、商店街などの地域コミュニティを活性化し、人と人との社会的なつながりを強め、地域における様々な居場所づくりを進めるとともに、住民による自主的、自律的な地域運営を行政が側面から支援する。

夢と希望が持てる

## 「未来の担い手育成戦略」

若者が夢と希望を持ち続け、生き生きと成長しながら京都への愛着を育んでいくとともに、京都や国内外の社会に貢献できるよう、世界有数の大学のまちであるという京都の強みを活かした教育をはじめ、京都の「地域力」、「文化力」、「歴史力」を身につけることのできる機会を充実することで、地域の担い手を育み、更には、国際的なビジネスリーダーや様々な分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担う人を育て、世界に輩出する。



安心・安全と生きがいを実感できる

## 「いのちと暮らしを守る戦略」

子ども、高齢者、障害のある方をはじめすべての人々が尊重され、社会のなかで役割を果たし、生きがいを実感できるとともに、都市部や郊外部・山間部を問わず、すべての市民がいきいきとした生活を送れるよう、世代を超えた日常的な交流の場、安定的な就労や社会参加の機会を広げ、ユニバーサルデザイン\*により、住みよく災害に強い生活環境を整備し、健康な暮らしの支援や福祉の充実を進める。また、消防・防災、福祉、医療など、市民のいのちと暮らしの安心・安全を守る仕組みと都市基盤を充実するとともに、市民と行政の協働による安心・安全な地域づくりを進める。



\*ユニバーサルデザイン：製品や施設等を、すべての人が利用しやすいデザインにすることをめざす考え方

# 分野別方針

審議会では、4つの部会での検討を通じて27の政策分野を設定しました。分野別方針第1次案では、その政策分野の体系に基づき、政策の基本方針、背景となる現状と課題、みんなでめざす10年後の姿、市民と行政の役割分担と共汗のあり方を示しています。

今後、第2次案に向けて、それぞれの政策分野で示したみんなでめざす10年後の姿を実現する施策等について検討を進めていく予定です。

## うるおい

うるおい部会では、京都の宝・現有資源の見直し・活用を考えることにより、「市民生活をうるおいあるものにデザインするにはどうするべきか」という観点から、互いに関連し合う環境など7つの分野を切り口に議論を重ねてきました。

その議論の過程で、全体を貫く、大切にしたい価値観(キーワード)として、次のようなことが浮かび上がってきました。

- ▼ 地域コミュニティが基本
- ▼ 「つながり合う、支え合う、わかり合う」、「多様さを認め合う」
- ▼ 子どもに焦点を当て、10年後の青年たちを主人公に考える
- ▼ 「わたしは環境の一部」であり「わたしは社会の一部」であることから、「わたしは大切にされなければならない」と同時に「わたしは周りを大切にしなければならない」。さらに「わたし自身が動かなければならない、働きかけなければならぬ」
- ▼ マイナスばかりを語るのではなく、「希望の物語」を紡ぎ出す

## 環境

～DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)を合言葉に、自然と暮らしを気づかう「環境にやさしいまち」をめざす～

豊かな森林資源、伝統文化、進取の精神と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然と暮らしを気づかう「環境にやさしいまち」の実現をめざす。

## 人権・男女共同参画

～ひとりひとりが尊重される社会をめざす～

少子高齢化、経済・雇用環境の変化が進むなか、多様な考え方や生き方が迎え入れられ、個性と能力を十分に発揮でき、それらの交流のなかからひとりひとりが尊重され、より豊かな人間関係が育まれる社会をめざす。

## 青少年の成長と参加

～若き市民と共に未来の京都を築く～

次代を担う「若き市民」である青少年が、みずから考え、行動する大人へと成長・自立することを支援するため、多様な体験・社会参加の機会を提供し、自主的な活動を促進するとともに、地域社会全体で青少年の育成を支援する体制づくりを推進する。

## 市民生活とコミュニティ

～住民同士がつながり、おもいやり、地域のみんで築くくらしやすいまちをめざす～

市民生活におけるさまざまな課題を地域で解決するため、京都最大の社会資本である地域コミュニティの活性化を図り、地域住民が主体的に地域課題に取り組むとともに、地域と行政とのパートナーシップの関係に基づき、行政が地域を支援しながら、地域のみんで築くくらしやすいまちづくりを進める。

## 市民生活の安全

～地域が支えあう、だれもが安心してくらするまちをめざす～

地域コミュニティを活性化するとともに、関係機関が連携し、犯罪、事故、消費者被害などを未然に防ぎ、必要な情報提供・支援を行うことで、市民が自立し、だれもが安心してくらするまちづくりを進める。

## 文化

～世界的な文化芸術都市として創生することをめざす～

くらしのなかに文化芸術がいきいきと息づき、ひとびとの豊かな感性が育まれるとともに、そこで生まれる活力やにぎわいが、まちの活性化につながることをめざして、文化芸術とまちづくりを一体化させた取組を促進する。このような取組を通じて、京都を魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生する。

## スポーツ

～スポーツに親しむ機会に恵まれたまちをめざす～

体育振興会や学校、競技団体、企業などの京都市域の各主体及びそれらを調整し、まとめる行政が一体となり、「だれもが、いつでも、どこでも、いろんなかたちでスポーツに親しめる環境を、みんなで支えあうまちづくり」を進める。

## 活性化

活性化部会では、「京都市全体を活性化するにはどうするべきか」という観点から、行政経営の大綱も含めて、産業・商業などの各分野を切り口に議論を重ねてきました。

その議論の過程で、全体を貫く、大切にしたい価値観(キーワード)として、次のようなことが浮かび上がってきました。

- ▼ ひとが集まり交流することによって活力が生まれる
- ▼ ブランディング(本当の京都の良さを伝え磨く)
- ▼ 市民が誇らしく思えるまち
- ▼ 子どもに京都の良さを伝える

## 産業・商業

～新たな価値を創る都市をめざす～

京都のまちに脈々と受け継がれてきた匠の技、企業のもつ優れた技術力、知の集積拠点である大学など、これまで築き上げてきた「京都力」を生かし、「ものづくり」「ことづくり」「ひとづくり」により、京都ならではの産業・商業振興を進める。また、市民の健康と豊かな食生活を維持するため、流通体制の整備を進める。

## 観光

### ～いよいよ旅の本質へ 世界が共感する観光都市をめざす～

「5000万人観光都市」を実現した京都観光は、「量の確保」とあわせて、「質の向上」を図り、「旅の本質」を堪能できる世界で一番のまちをめざす。そのため、「観光スタイルの質」と「観光都市としての質」の向上に取り組む。

また、京都の都市特性を生かした世界に冠たる国際MICE\*都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍をめざす。

\*MICE（マイス）：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

## 農林業

### ～人と生命と環境を育む京の農林業をめざす～

高齢化や後継者不足、農地や森林の荒廃進行に対処するため、職業として魅力ある農林業を再構築し、その魅力を発信することによりさまざまな担い手を確保する。

また、農林業のもつ多面的機能の維持と発揮により、資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに、市民の農林業に対する期待に応えるため、市民の農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出していく。

## 大学

### ～大学の集積が都市の活力を支え高めるまちをめざす～

悠久の歴史、伝統的な文化・芸術、最先端技術等の京都の魅力とともに、「大学のまち京都」を発信し、国内外の学生をより多く受け入れ、先見性や創造性、卓越した指導力をもつ人財を育成する。また、集積された大学の知を新産業の創出や芸術文化の創造に生かすことにより、魅力と個性にあふれる「大学のまち・学生のまち」をめざす。

## 国際化

### ～住む人にも、訪れる人にも魅力的な国際都市をめざす～

1200年を超える歴史の中で京都が蓄積してきた日本の文化を広く発信し、世界の国々からの訪問者を積極的に受け入れ、多彩な交流機会を通して新しい文化を創造し続ける国際都市をめざす。また、市民の外国文化に対する関心や理解を高め、多文化が息づくまちづくりを推進する。

## すこやか

すこやか部会では、子育て支援などの各分野を切り口に議論を重ねてきました。

その議論の過程で、全体を貫く、大切にしたい価値観(キーワード)として、次のようなことが浮かび上がってきました。

- ▼ かけがえのない命を大切に(自尊感情、死生観)
- ▼ すべての市民が違いを共に認め、支え合う
- ▼ 地域やひととのつながりを重視し、生きる力を育む
- ▼ 市民・地域が支え合い、子どもを共に育む
- ▼ 幼児から大人まで学び、成長する

## 子育て支援

### ～市民・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める～

「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で実践行動の輪を広げていく。市民、地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い、子どもを生ま育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。

## 障害者福祉

### ～障害のある人もない人も、すべての人が違いを認めあい、支えあうまちづくりを推進する～

障害のある人が、自立した生活を営み、また社会のさまざまな分野の活動に参加できるよう施策の着実な展開を図る。これらの取組を通じて、障害のある人もない人も、すべての市民が個人として厚く尊重され、地域社会のなかで、いきいきと活動しながら、相互に認めあい、支えあい、安心してくらするまちづくりを推進していく。

## 地域福祉

### ～自治・自立・協働により地域の福祉力をつむぎ、高める～

住民が主体的に活動に取り組むことを通して、住民自治の機能をさらに高めるとともに、地域のなかでひとりひとりが自己決定に基づいて自立した生活を実現し、公的な福祉制度・施策を提供する行政や公共的団体が密接に連携し共に実践する協働の取組の展開を図る。これらの取組を原動力として「地域の福祉力」をつむぎ、だれもがくらしやすい地域の実現をめざす。

## 高齢者福祉

### ～「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる～

いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎え、今後、介護給付費の増大が危惧されるなか、高齢者自身が就労や社会参加を通じた生きがいづくり、健康づくりを進め、活力あるまちづくりを推進する。また、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療施設等の面的な整備に取り組むとともに、地域住民参加型の見守りネットワークを構築し、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを推進する。

## 保健医療

### ～いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する～

すべての市民が、病気に負けないで健やかにくらするよう、市民ひとりひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組めるような環境を整えるとともに、健康意識の向上を図る。また、市民の健康を守り支えるため、適切な保健・医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、健康活動の育成を促す生活環境の整備を行う。さらに感染症等市民の健康を脅かす危機が生じた際に迅速・的確に対応できる体制を確立する。

## 学校教育

### ～市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる～

いかなる社会情勢にあっても、「ひとりひとりの子どもを徹底的に大切にする」という京都市教育の理念の下、すべての幼稚園・学校が責任をもってすべての子どもたちの教育保障を図り、市民の期待と信頼に応えるとともに、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの積極的な参画を得て、京都で学んだ子どもたちが夢と希望をもって未来を切り拓いていけるよう、市民ぐるみで子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成を図り、「生きる力」を育む学校教育を推進する。

## 生涯学習

### ～まち全体をまなびやに 大人も子どもも学び育つまちをつくる～

「豊かな人生は学びとともにある」という観点から、京都ならではの「地域力」「文化力」「人間力」を結集し、まち全体を学びの場とすることで、子ども・若者から高齢者まであらゆる世代の市民だれもが学ぶ喜びを実感し、みずからを磨き高めて、社会を創造していけるまちづくりを進める。

また、次代を担う子どもたちを市民ぐるみで健やかに育むために、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践に向けた取組を市民ぐるみで推進する。

## まちづくり

まちづくり部会では、「京都市の将来の都市構造はどうあるべきか」という観点から、歩くまちなどの各分野を切り口に議論を重ねてきました。

その議論の過程で、都市構造の方向として、次のようなことが浮かび上がってきました。

#### ▼ 「保全・再生・創造」の枠組み

京都市基本構想で定められている「保全・再生・創造」の考え方を都市構造の枠組みとして継承しつつ、景観政策を検証・進化させながら、歴史・文化と環境が調和する、コンパクトで個性豊かな地域がネットワークする都市をめざす。

#### ▼ 持続的な都市づくり

地球環境への負荷が少ない都市構造をめざすことに加え、今後とも活発な経済活動が行われ、だれもが安心して快適に過ごせる、歩いて楽しいまちをめざす。

#### ▼ 京都らしさの継承・充実

都市活力の維持向上に向け、自然や伝統文化に身近に触れられる魅力、それぞれの歴史を継承したまとまりのある地域ごとの暮らし、市民の力によるまちづくり活動など、京都が継承してきた独自性を一層充実させ、国際文化観光都市としての都市格を高める。

#### ▼ 都市空間のマネジメント

市民や事業者、NPO法人などが主体的に取り組むまちづくり活動について、行政との連携・協働に加え、自治意識や次世代の担い手育成を図るなど、都市空間のマネジメントを充実させる。

## 歩くまち

### ～人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る～

クルマを重視したまちとくらしを、京都にふさわしい「歩く」ことを中心としたまちとくらしに力強く転換していくために、市民、事業者、行政が一体となって「歩いて楽しいまちづくり」を推進する。

## 土地利用と都市機能配置

### ～地域ごとに魅力があり、持続的な都市活動を支えるエコ・コンパクトな都市をつくる～

人口の減少や少子高齢化、低炭素社会実現への対応などの社会動向を見通しながら、これまで進めてきた「保全・再生・創造」の都市づくりを基調として、地球環境への負荷の少ない集約的な都市機能の配置や、地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的な土地利用の展開を図れるよう、都市を効率的に経営する視点をもちながら、さまざまな都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現する。

## 景観

### ～1200年の歴史・文化を実感でき、世界の人々を魅了し続けるまちとなる～

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を「守り」「育て」「創り」そしてこれらを「活かして」いくことにより、わが国を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との共汗により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

## 建築物

### ～建築物の安全の確保と質の向上で、人にやさしく、安心なまちをつくる～

建築物にかかわる災害や事故から市民を守り、だれもが日々安心して、いきいきとくらすことができ、充実した社会活動を展開できる人にやさしいまちの実現をめざし、公民の役割分担と協働の下で、新築建築物及び既存建築物の両方について、安全で、環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物にしていく。建築物の先導的な役割を果たすべき公共建築物においても、適切で計画的な維持管理や有効活用を図る。

## 住宅

### ～人がつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくりを継承発展させる～

京都の財産である「環境」「景観」「コミュニティ」を継承発展させ、京都のアイデンティティの確立による京都のすまいの将来像とあり方を示すとともに、防災・減災、住宅セーフティネットの構築を効果的に進めるため、市場の機能を生かした住宅政策を展開する。

## 道と緑

### ～風土と歴史が調和した道と緑を創造する～

市民の視点に立った道路、橋、公園等の社会資本施設の整備及び市民や行政が一体となった維持管理・補修を行うことにより、山紫水明の地の風土や千年の都としての歴史と調和した道と緑を創造する。

## 消防・防災

### ～災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす～

京都に息づいている「人間力」に支えられた「地域力」を結集し、行政と一体となった防火防災活動を推進する。また、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防・防災・救急体制を確保し、だれもが安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす。

## くらしの水

### ～ひとまちくらしを支える京の水をあすへつなぐ～

市民のライフラインとして重要な水道・下水道は、河川とともに、都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的にお届けする「水道」、大雨による浸水被害からまちを守るとともに快適で衛生的な都市生活を支える「下水道」、治水対策を推進し、あわせて都市に親水空間を生み出す「河川」について、“くらしの水”に関する機能の充実・向上を図りながら、未来の京都に引き継いでいく。

# 行政経営 の大綱

審議会では、行財政改革やマネジメントのしくみなど、次期の基本計画全体を進めていくための基盤であり行政経営の方針となる行政経営の大綱について、その基本理念などの検討を行いました。今後、第2次案に向けて具体的な項目について検討を加える予定です。

## ～持続可能な行財政運営を確立し、市民と共に京都の未来を切り拓く～

### 基本理念

真の地方自治は、みずからの地域のことを、みずからの意思で決定し、責任を負うことであり、それを実現するためには、必要な権限、財源の国からの移譲にとどまらず、住民と自治体が、自治の意識と責任を共有し、実践するなかで「地域力」、「自治力」を磨き上げていく、不断の改革・創造の取組が必要である。

このため、持続可能な行財政運営を確立するとともに、職員ひとりひとりが高い志をもち自己研鑽に努め、市民と夢や目標を共有し、参加と協働で市政運営とまちづくりに取り組んでいく。

### 基本方針

#### 1 参加と協働による市政運営とまちづくりの推進

地域主権時代の行政のあるべき姿の実現に向け、「地域のことはそこに住まう市民が決める」ための市民の積極的な市政への参加と、「自分たちのまちは自分たちで創っていく」という市民主体のまちづくりを進める。

#### 2 情報の公開・共有と行政評価の推進

情報の公開、提供を推進し、市民と情報を共有するとともに、政策、施策、事務事業などの評価を行う行政評価をさらに充実させることにより、市民への説明責任を果たし、行政運営の透明性の向上と、効果的・効率的な行政運営を一層推進する。

#### 3 持続可能な行財政運営の確立

時代の変化等をつねに捉えながら、公民の役割分担を絶えず見直し、最適な市民サービスを提供する。また、将来にわたり必要な施策、事業を実施していくため、これまでの財政構造のあり方を根本的に見直すとともに、将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ、京都の未来に責任をもつ財政運営の確立を図る。

#### 4 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

時代や市民のニーズ、新たな課題に的確かつ迅速に対応し、最小の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進める。

あわせて、すべての職員が、創造的かつ主体的に職務を遂行し、仕事に対する意欲を高め、さらには「みずからが市政を改革・創造する。」という意識をもつなど、新たな組織文化を根付かせ、市民に一層信頼される市役所づくりに努める。

## 基本計画の名称を募集します！



### 趣旨

制度上の一般名称である「基本計画」とは別に、市民に親しまれる名称を定めたいと考えています。

親しみやすく夢や希望にあふれた未来を感じさせる素敵な名称をお待ちしています。是非お寄せください。

### 名称案の提出先

【FAX送付先】FAX 075-212-2902

【郵送（持参）先】〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
（郵便番号だけでも郵便物は届きます）

京都市総合企画局政策企画室（お問い合わせ 電話 075-222-3035）

☆本冊子に挟み込んだ意見・名称募集用紙をご利用ください。なお、その他の用紙でも結構です。

【ホームページから】ホームページの入力フォームにより、名称案の提出ができます。京都市のホームページ「京都市情報館」(<http://www.city.kyoto.lg.jp>)の『パブコメくん』バナーをクリック！

### 募集期間

平成22年5月21日(金)～平成22年6月20日(日)(消印有効)

### 入賞

優秀賞及び佳作を表彰します。

- ・優秀賞 賞状及び副賞(トラフィカ京カード(3万円分)及び「総長カレー」5食分)
- ・佳作(数点) 賞状及び副賞(トラフィカ京カード(5千円分)及び「総長カレー」5食分)

優秀賞及び佳作の発表については、平成22年11月頃を予定しています。

### 注意事項

- ・作品は自作かつ未発表のものに限ります。
- ・1人何点でも応募できますが、異なる作品に限ります。
- ・法令、公序良俗に反する内容については、審査の対象外となります。
- ・応募の際にご記入いただく個人情報については、本事業に関する目的以外に使用致しません。
- ・採用に当たり作品を補作・修正することがあります。
- ・優秀賞に選ばれた作品は、今後、基本計画(案)を答申する際の名称として使用させていただきます。
- ・優秀賞・佳作に選ばれた方に直接お知らせするとともに、作品内容とお名前、居住区等を公表させていただきます。
- ・採用された名称については、基本計画冊子、ホームページ、パンフレットなど次期の京都市基本計画に係る出版物その他の媒体に使用します。
- ・作品の著作権及び使用に関する一切の権利は、京都市に帰属します。

尾池和夫京都大学第24代総長  
(京都市基本計画審議会会長)の  
監修によるオリジナルカレー

基本計画第1次案について、「京都市政出前トーク」により市職員が直接出向いて説明します。  
制度の詳細及びお申込みは下記まで

### 〈京都市政出前トーク〉

申込・問合せ先 京都市総合企画局市民協働政策推進室 電話 075-222-3178 FAX 075-213-0443  
ホームページ：[http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-11-1-0-0\\_8.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-11-1-0-0_8.html)

平成22年5月発行

発行 京都市基本計画審議会

事務局 京都市総合企画局政策企画室 電話 075-222-3035 FAX 075-212-2902



京都市印刷物 第223039号

# 未来の担い手・若者会議U35 からの呼びかけ

私たちは、次期の基本計画の策定に向けて京都市を支援するためのグループで、概ね35歳未満の京都にゆかりある若者26名で活動しています。

今回、一人でも多くの市民や、京都が大好きな皆さんから、京都の未来に対する意見をお寄せいただくために、シンポジウムやパブリック・コメントの実施に向けて取り組んでいます。是非ともご意見をお寄せください。

今後も、「やっぱり、京都にしよう！」をモットーに、ずっと住み続けたいような京都を創るために、いろんな人がつながりあって、出来ることから少しずつ取り組んでいきますので、皆さんの参画をお待ちしています。



Let's パブコメ!

基本計画第1次案  
意見募集

## 京都の未来に 意見しよう!



パブコメくん

皆さんの意見の  
一粒一粒が、  
京都の未来を  
豊かに実らせませす

### パブリック・コメントって何?

計画の策定段階等で、広く市民の皆さんから意見を募集し、寄せられた意見を踏まえて意思決定を行う手続きのことです。

基本計画第1次案についても、皆さんからの意見をお待ちしています!

### どんな意見を出せばいいの?

この冊子に収録されている基本計画第1次案に対する意見であれば、何でもOKです。同時に、皆さんに親しみを持っていただけるような基本計画の名称も募集していますので、ふるってご応募ください!

### どうやって意見を出せばいいの?

郵便、ファックス、ホームページの入力フォームなどをご利用ください。また、皆さんの身近な場所にパブリック・コメントの意見回収箱が出かけていきます。乞うご期待!

### 内容の説明はしてもらえるの?

市職員が直接出向いて説明する「京都市政出前トーク」という制度があります。詳しくは23ページをご覧ください。

**意見の提出方法** ▶▶▶▶▶ 本冊子に挟み込んだ意見・名称募集用紙をご利用ください。なお、他の用紙でも結構です。

【FAX送付先】075-212-2902

【郵送(持参)先】〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
(郵便番号だけでも郵便物は届きます)  
京都市総合企画局政策企画室(お問い合わせ 電話 075-222-3035)

【ホームページから】ホームページの入力フォームにより、ご意見の提出ができます。詳しくは京都市ホームページ「京都市情報館」の『パブコメくん』バナーをクリック!

**募集期間** ▶▶▶▶▶ 平成22年5月21日(金)~平成22年6月20日(日)(消印有効)

**ご意見の取扱い** ▶▶▶▶▶ お寄せいただいたご意見につきましては、個人に関する情報を除き、内容を公開する場合があります。また、ご意見に対する個別の回答は致しませんのでご了承ください。